「新型コロナウイルス　緊急事態宣言に関して」

４月８日、政府より緊急事態宣言が発令されました。

現在のところ、医療機関である整骨院・鍼灸院は営業停止とはなりません。

当院では皆様の健康維持・ケガ、痛みへの施術対応を引き続き行なって参ります。

しかし、今後危機的状況が想定される際には、情報開示の上速やかに臨時休診の対応を取らせて頂きます。

更なる院内衛生環境の向上、手指消毒の徹底、体調管理を徹底して参ります。

スタッフ一同、健康と安全に留意し施術に携って参ります。

まちの整骨院グループ　代表　馬場　茂明